

つるぎ町役場半田支所諮問委員会検討内容報告書



令和6年11月

つるぎ町役場半田支所諮問委員会

半田支所についての基本的な考え方について

半田支所機能の本庁統合は、少子高齢化、人口減少等諸課題があるつるぎ町の将来のあり方をはじめ、町民と行政の協働など、町民・議会・行政のあり方、さらには周辺地域の将来構造などにも影響をもたらすものと考えます。

厳しい財政状況の中、行政運営全般を視野に入れた幅広い検討を加え、総合的な観点で今後のまちづくりを進めていくうえで、半田支所機能の本庁統合及び建物の解体について、基本的な考え方を次のように報告させていただきます。

1 半田支所の解体について

半田支所は十分な耐震性を要しておらず、老朽化が著しい現状であります。多額の費用を要する耐震補強及び修繕改修は、町の財政に与える影響が大変大きいものであります。またその後の維持費、修繕費が必要となることが予測されます。台風や大雨による災害時の浸水が懸念される立地状況、将来的な人口減少等を考慮し、半田支所は解体することが妥当であると思われま

2 半田支所機能の本庁統合について

上記理由に加え、年々減少する窓口業務の取扱い件数により、半田支所機能は本庁へ統合することが妥当であると思われま

3 公民館、生涯活動及び集会所等について

公民館、生涯活動及び集会所等については、既存施設を利活用して継続することとしますが、利活用の際に既存施設に修繕等が必要である場合には対応をお願い致します。既存施設の利活用については、優先的にご配慮いただけるようお願い致します。

また、将来的に既存施設を公民館等として利活用することになった場合、必要に応じて改修をお願い致します。

4 避難所や防災拠点について

半田住民の安心・安全な暮らしを支えるため、災害時における避難所や防災拠点の指定をお願い致します。避難所や防災拠点は、すべての人に配慮でき、災害に対応できる機能を備えた建物が望ましいと考えま

5 解体後の跡地について

半田支所解体後の跡地については、周辺地域住民に配慮し、景観を損ねることのないよう、多目的に使用できるよう整備をお願い致します。

6 新施設建築の要望について

新しく施設を建築する要望がある場合には、広く地域住民の意見を聞くために住民参加型の意見交換の場を設けていただきますようお願い致します。

新しく施設を建築するとなった場合には、国・県等の補助金や起債等の財源確保に努めていただきますようお願い致します。

半田支所の現状及び課題等について

1 つるぎ町役場組織再編の必要性について

つるぎ町は、平成17年の合併以来、行財政改革を推進し、多様化する町民のニーズ等に適切に対応するとともに、私たち町民が真に求める行政サービスの提供に向けて行政運営を行ってこられました。しかし、合併から19年が経過し、普通交付税の削減等を踏まえ、今後も持続可能な行政運営を確保するためには、さらなる行財政改革も必要であると予想されます。

半田支所の建物は、合併後つるぎ町役場の半田支所として、地域住民に密着した業務を担ってこられました。しかしながら、現在の半田支所の建物は建築以来、耐震補強工事を実施していないため耐震性を有しておらず、築46年が経過し、建物本体及び設備等の深刻な老朽化、光熱費等の維持管理費の負担も大きいものと認識しております。また日本各地で発生している地震や大雨の災害を見ましても、半田の防災拠点としての機能が十分に発揮できるのかという懸念があります。

こうした現状を踏まえて、つるぎ町役場半田支所諮問委員会条例に基づき、住民の視点から半田支所機能の本庁統合及び半田支所庁舎についての検討を行うこととなりました。

2 半田支所検討の体制について

つるぎ町役場半田支所諮問委員会（以下、「諮問委員会」といいます。）は、議会や町内の区域内的の公共的団体等の代表者5名、当該半田地区の代表の委員3名の合計8名で構成し、町長の諮問に応じて、半田支所に関する必要な事項について審議を行い、その結果を町長に答申するため令和6年6月に設置されました。

※条例の詳細は最終ページに掲載

3 半田支所の現状について

半田支所（旧半田町役場）は昭和53年に建設され、築46年となりました。平成14年にエレベーターとトイレが増築されました。令和2年度から総合窓口課のみとなり、以下の職員数で対応されています。

- 職員数

総合窓口課	事務職員	4名	会計年度任用職員	2名
半田公民館	事務職員	1名		

- 令和6年度予算額

半田支所費 約672万円（光熱水費460万等）

①窓口業務の件数について

- ・手数料が伴う事務発行件数

		令和5年度	令和2年度	平成29年度
つるぎ町	戸籍	6 5 9 0	5 6 4 1	6 2 3 4
	住基	2 6 1 8	2 9 2 6	4 0 2 8
	印鑑	1 5 7 7	1 9 4 0	2 2 6 9
	税務	7 3 0	9 7 7	1 7 1 3
半田支所	戸籍	4 9 0	7 5 8	9 3 5
	住基	2 7 2	4 7 9	7 2 1
	印鑑	2 9 7	5 2 4	5 8 5
	税務	7 8	1 6 0	3 5 1
割合	戸籍	7. 4 %	1 3. 4 %	1 4. 9 %
	住基	1 0. 4 %	1 6. 3 %	1 7. 8 %
	印鑑	1 8. 8 %	2 7. 0 %	2 5. 7 %
	税務	1 0. 6 %	1 6. 3 %	2 0. 4 %

- ・戸籍届書受付件数

	令和5年度	令和2年度	平成29年度
つるぎ町	7 2 7 (4 2 2)	7 6 4 (4 3 4)	8 2 0 (4 7 5)
半田支所	2 3	4 3	7 9
割合	3. 1 %	5. 6 %	9. 6 %

- ・各種窓口業務件数

		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
半田支所	税務	2 3 7	4 6 6	5 6 2	6 4 1
	福祉	1 1 5	1 1 9	1 5 4	1 9 1
	長寿	7 8	1 3 0	1 3 9	1 8 0

窓口業務は、取り扱い件数が年々減少しています

②耐震性を有していない施設及び設備の老朽化について

- 1) 半田支所耐震診断結果 IS 0.39 ($Is \geq 0.6$) であります。
- 2) 施設の老朽化による雨漏りが複数箇所が発生しています。
- 3) 地盤沈下等が原因と考えられる水道の漏水、建物のひび割れ等が発生しています。

(参考) Is 値は、建物の強度・靱性、形状やバランス、経年劣化などといった耐震性能に大きく関わる要素を総合的に判断する指標となります。

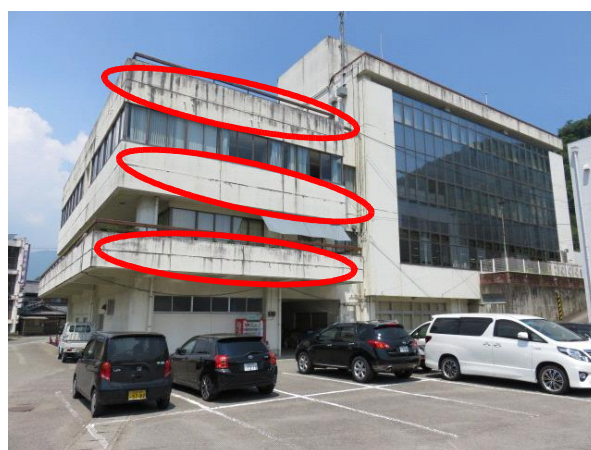
- ・ $Is < 0.3$ 地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い
- ・ $0.3 \leq Is < 0.6$ 地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある
- ・ $0.6 \leq Is$ 地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い

Is 値が高いほど建物の安全度も高くなると言えます。一般的な建物であれば「Is 値 0.6 以上であるか」がひとつの目安となります。しかし、建物の規模や用途によっては求める Is 値が更に高い場合があります。文部科学省では、公立学校施設の Is 値を「おおむね 0.7 を超えること」としています。

【庁舎の外観及び内部の状況】



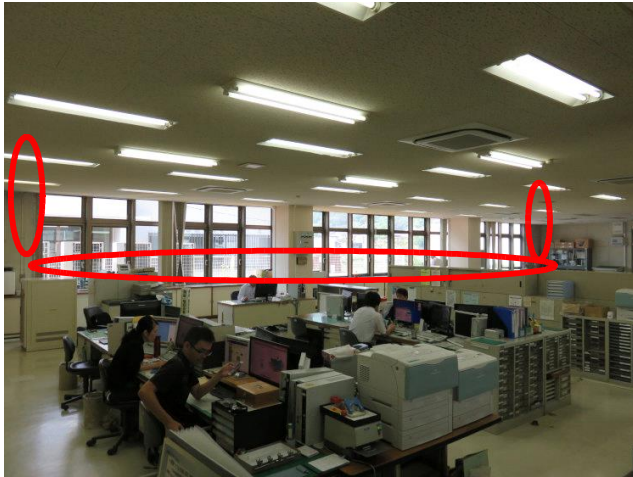
- ・ 壁（タイル）落下の可能性あり



- ・ 支所全体の接合部のシーリングがはがれてきている



- ・ 1階、2階の2重ガラス部分について一見わからない歪みが発生しており、雨漏りの原因の一つとなっている
- ・ 外壁と窓のシーリング材がはがれ、大雨時に1階へ水が流れ込んでいる



- ・ 1階事務フロア
外壁と窓の接合部のシーリング材がはがれ、大雨時には1階部分へ水が流れ込んでいる



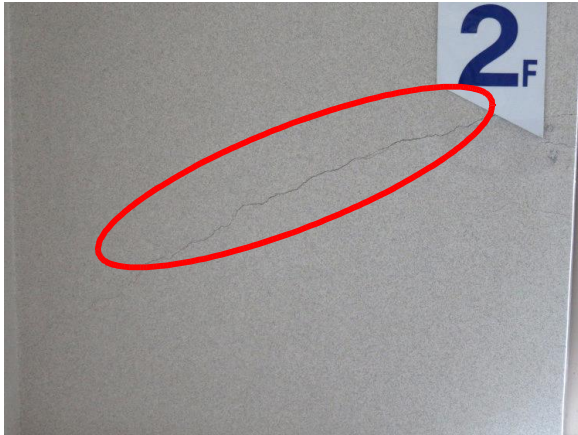
- ・ 1階事務フロア中央部
南北に一直線上に亀裂がある
下が盛土の境目となっており、亀裂が発生したと思われる
その他、事務フロア内多数の亀裂有



- ・ 北、西側3階
西側テラス接合部、手すり窓から斜め右下に向けてのひび割れ



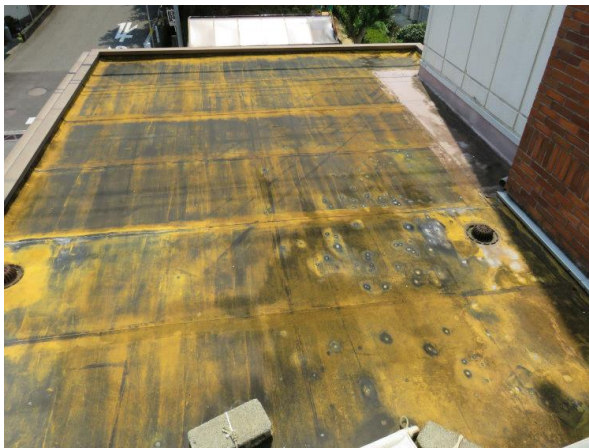
- ・ 北、西側3階
窓から斜め右下に向けてのひび割れ



・北、西側3階
窓から斜め左下に向けてのひび割れ



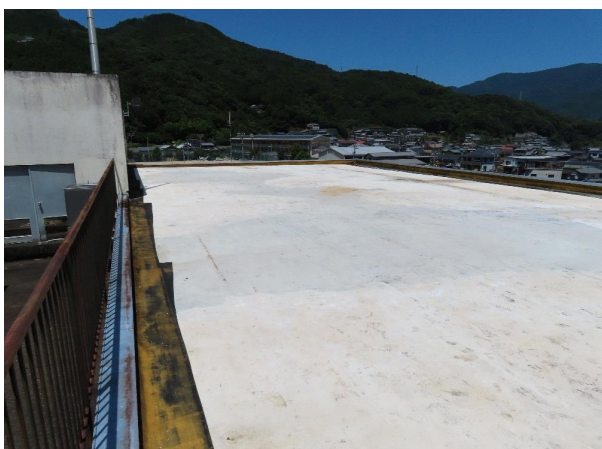
・西側3階
窓から斜め右下に向けてのひび割れ、
ただし、外側についてはシール済み



・正面玄関屋根上部
防水シートはあるが、ロビー部分への
雨漏りが発生



・正面玄関
雨天時、雨漏り有り（左記のとおり）



・庁舎北側屋上
防水シートが強風で飛ばされ、R6.1撤去
防水シート撤去後の屋上、コンクリートのみ



・左記の撤去後シート



・ 1階ロビー東側ガラス 雨漏り



・ 1階北側事務所 雨漏り

庁舎全体で老朽化による劣化が顕著にみられます

③防災拠点としての課題

- 1) 半田支所は、半田川の氾濫時に浸水してしまいます。過去の台風、大雨の災害で数度浸水しています。
- 2) 半田支所建築以来、耐震補強工事を実施しておらず、地震に対しての十分な耐震性を有していません。(半田支所耐震診断結果 IS 0.39)
- 3) 庁舎内非常照明や消防設備用の自家発電機の始動バッテリーが充電できないため、停電時には電気系統が途絶えます。(3階のサーバー室、ネットワーク室は、別の非常用電源が備えてあります。)



・ 庁舎内非常照明、消防設備用自家発電機
地階 機械室
始動バッテリーの充電ができず、始動できない



・ ポンプの始動はできるが、消防用タンク内(止水弁)もしくは給水配管の異常により送水できず、予備水槽に水を貯めている

4 半田支所の方向性の確認について

①現状を維持し、大規模な耐震補強、修繕改修を行った場合

令和2年度調査

	概要	改修内容	概算工事費	備考
1	アスベストの撤去	アスベスト入りの内外装の撤去	約1億円	総務省が進める「石綿障害予防規則の遵守」
2	耐震補強工事	鉄骨ブレース工法等による安価な耐震補強を行う場合	約1億円	工事期間中は建物利用が制限される。
3	電気保安協会検査指摘事項	微量PCB混入機器撤去・高圧電源設備修繕・非常用発電機修繕・発電機排気管修繕	約300万円	地階食堂アルミサッシ不良開閉不可能
4	大規模不具合修繕費	ガラスウォール雨漏れ・壁面のレンガ張り装飾の剥離・古い消防設備の更新費・各アルミ建具の不具合修繕・単独分離ばっ気浄化槽の不良・トイレの不備・防水シート経年劣化	約4億円	
			約6億0300万円	

※システムに係る費用は除く

- ・概算工事費として、耐震補強と修繕改修工事の合計約6億円が必要である。
- ・地盤沈下が発生しており、今後も不具合等が生じることが見込まれ、その都度の修繕が必要である。
- ・維持費が必要である。令和6年度予算額約672万円（光熱水費460万等）

②半田支所を解体した場合

令和2年度調査

	概要	改修内容	概算工事費	備考
1	アスベストの撤去	アスベスト入りの内外装の撤去	約1億円	総務省が進める「石綿障害予防規則の遵守」
2	既存建物の撤去	既存建物を撤去	約1億円	今後建物は利用できない
			約2億円	

※システムに係る費用は除く

③諸条件の比較

・半田支所の耐震補強及び修繕改修について、専門家（一級建築士）の方に相談したところ、「耐震補強を行った場合に、鉄筋コンクリート自体は大丈夫であろうと思われるが、外回り全面の改修が必要であり、雨漏り対策は困難な状況であります。また、工事完了以降についても修繕は必要となり、高額になることが予想されます。加えて、地盤沈下が発生しており、今後も様々な不具合が発生することが予想されます。」とのアドバイスをいただきました。

・多額の費用をかけて耐震補強及び修繕改修を行ったとしても、人口減少等を考慮して、半田支所の建物は大きすぎると考えられます。

- ・半田支所にかかる多額の耐震補強及び修繕改修費に加え、その後の修繕費、維持管理費等が必要となります。
- ・半田支所の建物は、耐震性能が確保されておらず、災害拠点としては不十分であり、今後の使用についても住民の安全に懸念するところであります。

以上のことから、半田支所の機能は本庁へ統合し、半田支所については「解体」が妥当であると考えます。

5 現状の課題について

①公民館活動、生涯活動の団体

【令和6年度半田公民館教室活動状況】

曜日	教室名	人数	半田支所使用場所	備考
月曜日	編み物	3	小会議室 (30.6㎡)	不定期
〃	囲碁将棋	5	婦人室 (52.3㎡)	毎週
〃	英会話	8	視聴覚室 (56.7㎡)	毎週
〃	太極拳 (中級)	13	大会議室 (240.5㎡)	毎週
〃	オカリナ (つるぎ)	12	小野コミ	毎週
火曜日	カラオケ	12	婦人室 (52.3㎡)	第2・4
〃	八千代大正琴	17	小野コミ	毎週
水曜日	半田女声コーラス	18	大会議室 (240.5㎡)	毎週
木曜日	ハワイアン・タヒチアン	5	視聴覚室 (56.7㎡)	不定期
〃	中国語教室	4	小野コミ	毎週
土曜日	桐の花俳句会	13	小野コミ	第1
〃	すくすく・子ども絵画	29	大会議室 (240.5㎡)	毎週
〃	太極拳 (上級)	13	大会議室 (240.5㎡)	毎週
〃	すくすく・子ども太鼓	11	大会議室 (240.5㎡)	不定期
〃	ボランティア絵手紙	8	視聴覚室 (56.7㎡)	第2
〃	半田絵画教室	6	視聴覚室 (56.7㎡)	第3・4
日曜日	あじさい民舞楽しむ会	5	婦人室 (52.3㎡)	第1・3

※「小野コミ」は小野コミュニティーセンターのこと

その他、不定期利用団体に、いきいき百歳体操、エアロビクス、集団検診、放課後子ども教室等があります

- ・半田公民館活動は、令和6年4月において全16教室あります。
- ・この他に集会所として、木ノ内地区と長谷保地区が利用しています。
- ・耐震性を有していない施設に子どもが通っていることが不安ですという保護者の意見もありました。

②公民館活動等代替え施設案について

1) 就業改善センター



	名称	広さ
1階	大会議室	231.0m ²
	小会議室	63.0m ²
2階	研修室	108.0m ²
	会議室A	52.3m ²
	会議室B	54.0m ²

2) 小野コミュニティーセンター



	名称	広さ
1階	畳の間	54.6m ²
	フローリングの間	54.6m ²
畳・フローリング	全面使用	109.2m ²
	和室小	16.6m ²
	調理室	29.8m ²

3) 半田スポーツセンター

・ 1階健康相談室



・ 2階ミーティング室



・半田スポーツセンター 2階 武道場



	名称	広さ
1階	健康相談室	84.1m ²
2階	武道室	117.5m ²
	卓球室	117.5m ²
	ミーティング室	78.3m ²

4) 農業構造改善センター (エレベーター設置済)



	名称	広さ
2階	研修室	52.5m ²
	視聴覚室	122.4m ²
3階	大会議室	181.5m ²

5) 近隣集会所等

- ・活動内容によっては、近隣の集会所を使用することも考えられます。

③避難所や防災拠点について

・避難所や防災拠点は、災害に対応できる機能を備えた安全な建物が望ましいと考えます。半田支所の代わりに既存の施設を利用する場合でも、地域住民すべての人が安心して利用しやすいものとなるよう、早急に整備していただきたいと考えます。

【つるぎ町役場半田支所諮問委員会の経過】

日 時	内 容
令和6年6月13日（6月議会）	・つるぎ町役場半田支所諮問委員会条例制定 （地方自治法138条の4第3項による）
第1回会議 令和6年7月2日	・諮問委員会設置に関する説明 ・諮問員委嘱状の公布 ・会長、副会長の選任 ・半田支所の現状について
第2回会議 令和6年7月23日	・半田公民館教室の利用について
第3回会議 令和6年8月27日	・協議内容の再確認
第4回会議 令和6年9月25日	・答申（案）及びつるぎ町役場半田支所諮問委員会検討内容報告書（案）について
第5回会議 令和6年10月15日	・答申（案）及びつるぎ町役場半田支所諮問委員会検討内容報告書（案）について 第2稿
第6回会議 令和6年11月12日	・答申（案）及びつるぎ町役場半田支所諮問委員会検討内容報告書（案）について 第3稿
第7回会議 令和6年11月19日	・答申（案）及びつるぎ町役場半田支所諮問委員会検討内容報告書（案）について 第4稿
つるぎ町役場半田支所に関する答申 令和6年11月22日	・つるぎ町役場半田支所諮問委員会から町長へ答申

【つるぎ町役場半田支所諮問委員会名簿】

	委 員	氏 名		備考
1	会 長	小野 誠治	つるぎ町議会議員	
2	副会長	中本 森八	半田公民館教室長代表	
3	委 員	岡本美智代	半田郵便局局長	
4	委 員	森脇 輝明	半田そうめん組合組合長	
5	委 員	吉田 光子	つるぎ町議会議員	
6	特別委員	橘 秀晃		
7	特別委員	豊田 圭一		
8	特別委員	高井 愛奈		

つるぎ町役場半田支所諮問委員会条例

令和6年6月13日
条例第18号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、つるぎ町役場半田支所諮問委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査審議するものとする。

- (1) 半田支所のあり方に関すること。
- (2) 前号に規定するもののほか半田支所に関し必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員及び特別委員の8人以内をもって組織する。

(委員及び特別委員)

第4条 委員は、町の区域内の公共的団体等を代表する者のうちから町長が委嘱し、その定数は5人とする。

2 特別委員は、当該地区内の関係者のうちから町長が委嘱し、その定数は3人以内とする。

(任期)

第5条 委員及び特別委員の任期は1年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員(特別委員を含む。以下同じ。)の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第8条 委員会は、特に必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(この条例の失効)

2 この条例は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。